

海洋再生可能エネルギー実証フィールドの追加選定について

平成27年 4月 3日
内閣官房総合海洋政策本部事務局

「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針」(平成24年5月総合海洋政策本部決定)に基づき、平成26年7月、地方自治体から提案のあった7県11海域のうち4県6海域を※海洋再生可能エネルギー実証フィールド(以下「実証フィールド」という。)に選定しました。

今般、岩手県釜石市沖の海域が、「利用者が見込まれる」との要件に適合することを確認したため、本日、実証フィールドに追加で選定しましたので、お知らせいたします。

これで我が国の実証フィールドは5県7海域となりました。

※海洋再生可能エネルギー実証フィールド: 今後の実用化が期待される潮流や波力などの海洋エネルギーによる発電の実証実験ができる海域（別紙参照）

【参考：実証フィールドに選定された7海域】

1. 新たに平成27年4月3日に実証フィールドに選定された海域(1海域)

都道府県	海域	エネルギーの種類
岩手県	釜石市沖	波力、浮体式洋上風力

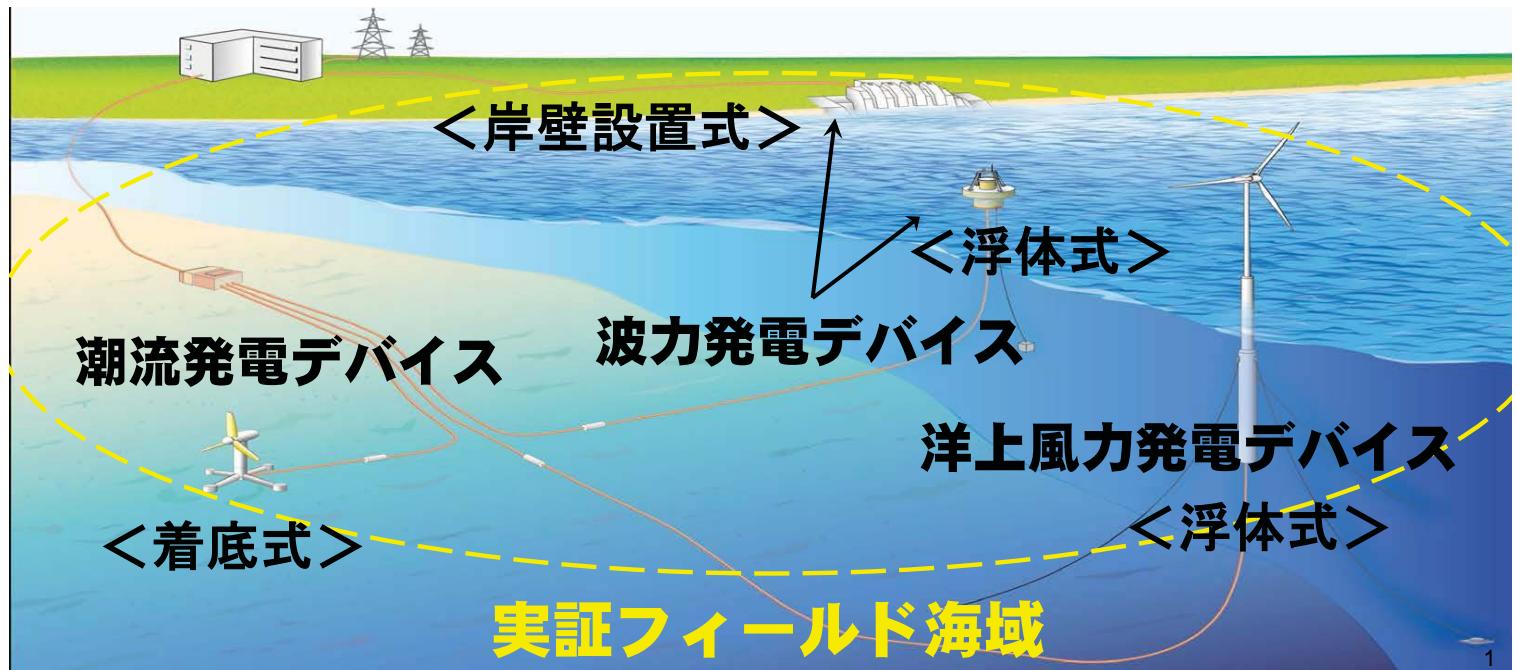
2. 平成26年7月15日に実証フィールドに選定された海域(6海域)

都道府県	海域	エネルギーの種類
新潟県	粟島浦村沖	海流(潮流)、波力、浮体式洋上風力
佐賀県	唐津市 加部島沖	潮流、浮体式洋上風力
長崎県	五島市 久賀島沖	潮流
	五島市 梶島沖	浮体式洋上風力
	西海市 江島・平島沖	潮流
沖縄県	久米島町	海洋温度差

お問い合わせ先
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官 吉田 栄
TEL 03-6257-1765 (直通)

「実証フィールド」とは

- 今後の実用化が期待される潮流や波力などの海洋エネルギーについて、一定のエリアを確保し、発電等の実証実験を行うことができる場所。
- メーカーや大学等の利用者は、自ら開発した発電デバイスを持ち込んで、実証実験を行う。



実証フィールドでの実証実験

